

大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構 外国人留学生奨学金規程

平成25年10月29日
規程第29号

改正 平成26年9月17日規程第24号

改正 平成30年2月16日規程第11号

(目的)

第1条 高エネルギー加速器研究機構外国人留学生奨学金（以下「奨学金」という。）制度は、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構（以下「機構」という。）を基盤機関とする国立大学法人総合研究大学院大学（以下「総研大」という。）の高エネルギー加速器科学研究科加速器科学専攻、物質構造科学専攻及び素粒子原子核専攻（以下「高エネ研究科」という。）の5年一貫制博士課程（3年次編入学）に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れた者に対し、奨学金を給付することにより、機構における教育研究効果及び教育研究水準を一層高めるとともに、人材育成を通じて機構と諸外国との教育交流の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この規程において、「私費外国人留学生」とは、出入国管理及び難民認定法（昭和26年10月4日政令第319号。以下「入管法」という。）別表第1の四に定める「留学」の在留資格を有する者（予定者を含む。）で、国費外国人留学生制度実施要項（昭和29年3月31日文部大臣裁定）に定める国費外国人留学生及び外国政府の派遣する留学生以外の者をいう。

(奨学金運営委員会)

第3条 機構に、奨学金にかかる管理・運営に関する事項を審議するため、奨学金運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 委員会の組織及び運営に関しては、別に定める。

(給付対象者)

第4条 奨学金の給付を受ける者（以下「奨学生」という。）は、総研大高エネ研究科の5年一貫制博士課程（3年次編入学）に在籍する私費外国人留学生とする。

(奨学生の採用数)

第5条 奨学生の採用数は、毎年度2名以内とする。

(奨学金の給付額)

第6条 奨学金の給付額は、月額9万円とする。ただし、重複受給を認める他の奨学金を受給する場合には、給付額を減額できるものとする。

2 前項ただし書きの場合においては、運営委員会で決定する。

(奨学金の給付期間)

第7条 奨学金の給付期間は、原則として入学した月から3年とする。

(旅費)

第8条 奨学生に対しては、渡日旅費及び帰国旅費を支給することができる。

(奨学生の申請)

第9条 奨学生の申請に関する事項は別に定める。

(奨学生の選考)

第10条 奨学生の選考に関する事項は別に定める。

(奨学生の決定)

第11条 奨学生の決定は、第9条の申請に基づき運営委員会の議を経て機構長が行い、申請者に通知する。

(誓約書の提出)

第12条 奨学生は、前条による決定通知を受けた後、遵守すべき事項を記載した別紙誓約書を機構長に提出しなければならない。

(奨学金の給付の休止)

第13条 奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、奨学金の給付を休止する。

- (1) 休学したとき
- (2) 長期にわたり欠席したとき

(奨学金の給付の再開)

第14条 機構長は、前条の規定により奨学金の給付を休止された者が、その理由が消滅した場合は、奨学金の給付を再開することができる。

(給付の中止)

第15条 奨学生が次の各号のいずれかに該当する場合は、奨学金の給付を中止するものとする。

- (1) 入管法別表第1の四に定める「留学」の在留資格が他の在留資格に変更が生じたとき
- (2) 退学又は転学したとき
- (3) 心身の故障により修学の見込みがなくなると認められるとき
- (4) 学業成績または性向が著しく不良となったと認められるとき
- (5) 奨学生が日本学術振興会特別研究員や国費外国人留学生に採択されたとき
- (6) 重複受給できない他の奨学金等を受給したとき
- (7) 奨学生が総研大学則第60条による懲戒処分を受けたとき
- (8) 死亡したとき
- (9) その他、奨学生としての要件を欠くこととなったとき

(奨学金の給付決定の取消し)

第16条 機構長は、奨学生として給付決定された者が、虚偽の申請または届出をした事実が判明したときは、当該給付の決定を取り消すものとする。

(奨学金の返還)

第17条 機構長は、奨学金の給付を中止し、又は給付の決定を取り消した場合には、既に支給した奨学金の全部又は一部を返還させることができるものとする。

(雑則)

第18条 この規程に定めるもののほか、奨学金の実施に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成25年11月1日から施行し、平成26年度10月入学生から適用する。

附 則 (平成26年9月17日規程第24号)

この規程は、平成26年10月1日から施行する。

附 則 (平成30年2月16日規程第11号)

この規程は、平成30年2月16日から施行する。

PLEDGE

誓約書

To the Director General of High Energy Accelerator Research Organization, KEK

高エネルギー加速器研究機構長 殿

1. I understand the aims of KEK Scholarship for International Students, and as a recipient of KEK Scholarship, I pledge to abide by the following articles.

私は、高エネルギー加速器研究機構外国人留学生奨学金制度の目的を理解し、次の事項を守ることを誓約します。

(1) To obey the rules set by KEK and Sokendai in order to accomplish the aims of the scholarship.

この制度の目的を達成するため、高エネルギー加速器研究機構及び総合研究大学院大学の定める規則及び学則に従うこと。

(2) To refrain from violating Japanese laws and regulations.

日本の法令等に違反しないこと。

(3) To refrain from bringing the KEK Scholarship for International Students into disrepute.

高エネルギー加速器研究機構外国人留学生奨学金制度の信用を傷つけ、又は不名誉となるような行為をしないこと。

(4) To accept responsibility for any expenses incurred beyond those covered by the Scholarship awarded by KEK.

高エネルギー加速器研究機構から給付される奨学金の額を超えて必要とする金額については、自己の責任において弁済すること。

(5) To accept responsibility for payment of any debts I might incur in Japan.

日本において債務を負った際は、自己の責任において弁済すること。

(6) To refrain from receiving other scholarships (excluding those that it is possible to receive in conjunction with the KEK scholarship).

重複受給できない他の奨学金の給付を受けないこと。

(7) To acknowledge that the scholarship awards will be tenable during the period stated in the notice of selection.

奨学金の給付期間は採用通知時に記載した期間内であることを了解すること。

2. I understand that my scholarship may be terminated if I am found to have violated any of the articles above, included a false statement in my application, been subject to disciplinary action such as expulsion or removal from the university register. Furthermore, I will not lodge any complaint regarding the Director's judgment even though it may involve the termination of my scholarship.

上記の事項に違反した場合、申請書類の記載事項に虚偽が発見された場合、又は大学において退学等の懲戒処分を受けた場合あるいは除籍となった場合には、機構長より奨学金の給付を取り止められても、不服を申し立てません。

3. I understand and accept all the matters stated in the application for KEK scholarship for International Students for ○○.

○○年度高エネルギー加速器研究機構外国人留学生奨学金奨学生募集要項に記載されている事項をすべて了解します。

Date: _____

(日付) Day (日) Month (月) Year (年)

Nationality: _____

(国籍)

Applicant's Name in Block letters: _____

(申請者氏名)

Applicant's Signature: _____

(申請者署名)